

《文部省發行錦繪》の研究

岡野素子

はじめに

十七世紀後半の風俗画に端を發した浮世絵は、現在我が國を代表する芸術品であるとともに江戸時代においては市民生活に密着した娯楽品でもあった。版元、絵師、摺師、彫師の分業による生産者と町民が需給関係に基づく市場を形成し、画題を広く拡大した明治時代以降も、こうした自由な浮世絵の形態は基本的に變化していない。江戸後期に導入された改印による検閲制度は、あくまで制作者が民間人であることを前提としたものであった。こうした中であつて、明治六年を皮切りに文部省製本所が發行した、教育的主題の錦繪（図版一・十に抜粋）は、浮世絵史上でも斬新な性質を備えた作品群を形成した。現在のところ百四枚が確認されているこれらの錦繪は、各地に散在していることもあり、統一された作品名、刊行順、総数、使用方法など、まだ多くのことが解明されていない。美術史の研究領域としては未開拓の作品である。

これまで本作は諸文献中で《教育錦繪》、《幼童家庭教育用絵画》などと区々に呼ばれてきたが、このことも、本作の学術的な位置付けが行われてこなかったことの反映に他ならない。筆者は本論において、百四枚全てに共通する特徴である、「文部省製本所發行記」の朱字方印と、最も多くの枚数を揃えている筑

波大学附属図書館本の冒頭に墨書された《文部省發行錦繪》という名称を、作品名として採用することにした。明治六年『文部省報告』が文部省の發行であることを明示しているので、事実を表現する名称として適当と判断したものである。

以上のことを踏まえ、本論は特に《文部省發行錦繪》の教育的性質に着目し、明治初期歌川派における教育的主題の錦繪について考察することを目的とする。研究方法は次の通りである。まず《文部省發行錦繪》の実地調査を行い、次に絵師について、歌川国輝（二代）との関係を手掛かりに考察する。そして調査の結果から考えられる複数の典拠を整理する。《文部省發行錦繪》の一部の典拠と思われる『百科全書』の英国版、中国版、日本版の各図版部分と照合してどれが典拠となった版であるかを考察する。更に典拠から引用する際に各部分で描き分けが行われていることを踏まえた上でその意味を考察し、編年の提案、新たに発見した典拠を加える。最後に国輝へ発注されたこととの関係を教育的性質との関係から考察する。

論点はこの他にも複数考えうるが、今回は総合的な研究への序として基本的事柄を述べるに留めたい。

一、概要と研究史、成立背景

○資料の現状

作品名 未詳（《文部省発行錦繪》と仮称）

法量 大判錦繪、縦 百四枚以上

形質 奉書紙

出版人 文部省製本所

作者 一部、歌川国輝（二代）

制作年 明治六年から継続的に刊行

《文部省発行錦繪》は、本作は教科書の不足していた時代に、徳育の目的を持つて文部省が「欧米列国の先案を模擬し」制作した、錦繪作品群である。教訓や職人尽絵的な内容、西洋の偉人伝などが描かれている^四。総ての版に「文部省製本所発行記」という朱字方印が捺され、出版人や発行年等の印字は見られない^五。百四枚を全揃い所蔵している機関は無く、唯一「文部省掛図総覧二」^六において図版を通観することが出来る。明治六年の初回には四七種類が東京都に七部、各府県に一部ずつ配布され、引き続き刊行されていたが、同年の文部省の年報に当たる『文部省第一年報』所収「編書事務」の冒頭からは、《文部省発行錦繪》が当初の百二枚という計画以上に継続された刊行物であったことがわかる。現段階ではどの錦繪が明治六年の初出時に摺られたものであるのか、あるいは後年に続刊されたものであるのか、判断しかねる為、とりあえず仮説として全ての錦繪に明治六年以降という制作年を掲げておく。制作者については、三十枚には曜齋国輝の落款があるが、それ以外の版には絵師に関する情報は無い。国輝二代（一八二九・一八七四）、は文久から明治初期に活躍した、三代豊国（国貞）の門人で、画姓は歌川、本名山田国次郎、画号には二

代国綱、一蘭齋、一雄齋、一曜齋、曜齋がある。慶応元年（一八六五）頃二代国輝を襲名、作画期は嘉永より歿去直前までである。以下、特に断りの無い場合はこの人物を指して、二代を省略し、国輝と記述する。

本作に関する先行研究としては、前掲『文部省掛図総覧二』所収の中村紀久二氏による「幼童家庭教育用絵畫 解題」が、総点数や所蔵先、推測される原拠など、基礎的情報が整えられたものとして詳しい。ここでは画題による分類が行われ、初めて学術的な考察が加えられた。中村氏は本作を『文部省布達』（明治六年十月七日）と作品内容を参酌して《幼童家庭教育用絵畫》と命名し、教育学の観点から掛図に関する教育史料として報告している^七。この他に本作は、教育学の分野で「新しい教育の始まりを示す史料」と紹介されている^八。絵師については、樋口弘氏が『幕末明治開化期の錦繪版画』^九で二代国輝を開化絵の第一人者として高く評価しており、ここで《文部省発行錦繪》は「教育絵」と分類されている。樋口氏の文献は、管見の限り明治期の錦繪を豊富な事例を基に体系的に論じた唯一の書であるが、《文部省発行錦繪》の全容が明らかになる前から時代状況に照らして作品の位置付けを試みた功績は大きい。「教育絵」の名称は本作が展覧会に出品されたり文献に載ったりする際にそのまま見られるが、樋口氏の本書が初出と思われる。中村氏の《幼童家庭教育用絵畫》が教育史上で幼児教育の教材としての新鮮さを強調した名称であるならば、樋口氏の《教育絵》は美術史と対照させて教育的な性質を持つことの新鮮さを強調した名称である。このように本作は、部分的に引用され、言及されることはあっても、図様そのものを取上げ、絵師との関係を含めて美術史学上に体系付けた論考はなかった。

この原因としては、国貞の門人である絵師国輝の系統が関係していると思われる。明治初期歌川派についての位置付けは、江戸時代の浮世絵の残滓あるいは石版・銅板印刷、写真といった新技術へと移行する前段とされることが多く、

作家研究としてもその後の日本美術に繋がる橋渡しをした歌川国芳の門人に研究の対象が集中し、国貞門の絵師については等閑視されていた。幕末に大きな勢力を持った歌川国貞と国芳は、共に豊国の弟子で多くの門人を抱えながらも作画領域は異なっていた。国貞門の絵師は、景観図や華族の子弟に材を取った教育的な題材の双六なども手掛け、守旧的な題材を扱っていたが、一門からはその後の美術史を発展させる画家は出ず、それに対して国芳門人は迫真に迫る人物表現で戦争画や横浜絵を手掛け、月岡芳年、水野年方、鏑木清方へと、その後の近代日本画壇へと連なる画家を輩出した。こうした背景は、国貞の門人である二代国輝の仕事が国芳門人の影に隠れ、《文部省発行錦繪》の図様研究を阻む一因になったものと思われる。

さて、歴史的文脈の中では、本作はどのように位置付けられるのだろうか。幕末の浮世絵界は、美人絵で人気を博した国貞、同じく武者絵の国芳、風景画の広重の三巨匠を相次いで失うが、時代をまたぐ頃にはその門人らが歌川派の一大勢力を成し、明治期の錦繪市場を独占していた。国貞には六九人、国芳には七十二人の門人がおり、¹³ 絵師の人数に比例してこの時期の錦繪作品数は多く、画題は多彩である。教育絵即ち《文部省発行錦繪》は明治初期の開化絵、横浜絵、歴史画、戦争絵、一覽図、報道絵など、開化に伴って流入した新文物に触発された新たな画題の中に含まれるものである。その後、この時代の市民生活の向上と洋画の採用は江戸以来浮世絵が担ってきた嗜好品としての価値を相対的に下げた。そのことから明治後期の錦繪は次第に報道性を存在意義とし、報道性は写真技術がもたらされると共に機能を代替されたため、錦繪は需要が低下し、終焉を見ることになる。つまり、《文部省発行錦繪》は、通史的には、非常に多作の時代に発行された作品であり、錦繪が嗜好品だけでなく様々な機能を持ち始めた時代のものと位置付けることが出来る。

ここでひとつ論点として浮上するのは、前述の通り、新しい教育を推進しよ

うとする意図の感じられる本作が、既存の機構である歌川派と協調していることである。江戸町人の需要に支えられ、法の目をかいくぐってきた錦繪が時代の転換と共に国家からの受注で制作するようになった訳である。かつて版元、絵師、摺師、彫師の共同作業で創作されていたものが、ここでは版元に当たる役割を文部省製本所が負い、国輝らの絵師がその意向に基づいて錦繪を制作したことになる。現段階では確たる史料を見出せないけれども、当時の文部省内に、版元の代わりとなって《文部省発行錦繪》の制作を監督指示する人物もしくは部署があったと推察され、このことは本作がどのような意図で制作されたのかを知る手掛かりとなるであろう。

二、筆致の分析

本節ではこれまで明らかにしている百四枚の表現上の特徴を分析する。実査および図版の比較検討の結果、《文部省発行錦繪》には表現上の特徴として、筆致・配色・描法・形態的要素・構図などの点で、次のような六つの傾向が見られた。これらの傾向は他の図版には見られない特色が組み合わされたもので、ある程度画題に対応している。それぞれを制作した絵師をA―Eと仮称することにする。枚数は、国輝三十枚、A五枚、B三二枚、C一五枚、D七枚、E一六枚、計百四枚である。

国輝 足の甲が膨れ上がっていることが豊国以来の歌川派の伝統的な技法を感じさせ、技法としては浮世絵的な伝統的な技法を踏襲した作品傾向といえる。特に紫を多用する。人物は、骨格や筋肉を意識した表現で、動作が滑らかである。目は黒で塗りつぶされる。一筆が短く、強弱のメリハリがきいた線である。輪郭が一筆ではなく複数回に分けて起伏を持たせる。内線が引かれない。なお人物の写実的な描写や大作業の細かな道具にいたる正確な表現から見て、国

輝の作は典拠や範型からの引用というよりは、実地調査に基づく写生であろう。

A. 説明的な画面で器具の描き方に重点が置かれている。人物は老若男女で表情を変えた描写がされており、逆三角形の目をしている。陰影が無く、着色は平板である。内枠線と上下分割線がある。

B. 一つの場面を描いたドキュメントで、画面端まで色が乗っている。水色の坊主頭の男子が頻出する。人物は欧米人のような筋肉質な体つきが特徴的で、動作は硬い。白黒のはっきりした木葉型の目をしている。水紋が黒と白の線で抜かれる描方、直線の多用、製図的な画面、などの特徴がある。枠線がある。

C. 詞書は『西国立志編』からの引用で、洋風画。教会・農村などの調度品で日本に無かったものが描かれていることから、確実に原典が在ったものと思われる。人物が大きく描かれ、木葉型で白と黒のはっきりした目をしている。黒い衣服には白の縁取りがされ、衣服の柄・頭髮などにはハッチングが見られる。ほぼ全員に唇がある。炎の舌を赤で筋状に描く。描線は均質で長く、一版の着色面積がひろい。枠線あり。

D. 目の周りにピンクを差す。耳の中は線一本のみ描く。目は逆三角形の黒塗りで、頭髮は塗りつぶしている。皆表情が似ている。

E. 縦判子や切り抜いて組み立てる玩具絵である。人物はバレリーナのようなポーズを取っており、木葉型で一筆で描いた目に、なで肩、尖ったつま先などの特徴がある。頭髮は描き込まれるなど、陰影はハッチングで付けられている。全体的に筆致が雑である。

落款を欠くこれらの絵師A-Eは誰だったのであろうか。筆者は、絵師A-Eが『文部省発行錦繪』に落款を欠くのは、これが国輝を代表とする工房作として考えられていたからではないかと推測している。樋口氏は国輝以外の手になる部分について、「その筆致より推して、その大部分が歌川派のそれではない事は明らかである。」と述べている。これは従来の歌川派の表現に従えば新

規な洋風表現がされているため歌川派と認めず、それでも他の見当も特定されないために推したものである。歌川派が主流を成していた明治初期にあって、歌川派ではないようだという見解は、傍流の手なるものと見たことを示している。確かに他の五名の絵師と比して、技量は国輝の絵が抜きに出ており、文字量も多く複雑な画面構成をしているから、その他が傍流の手になるものであるという説には概ね同意したい。但し一方では本作は江戸時代までの版元と異なり文部省が発注したものであるから、作者の名前で付加価値を持たせて販路を築く必要も無く、A・Eの絵師が落款を入れることに頓着しなかった可能性もある。他の可能性としては、当時の絵師らの生没年から考えて国輝の没後も活躍した絵師で、三代国輝も後に弟子入りしている歌川国周が考えられる。国周にはその門人に周延がいるが、彼は華族の奥方の様子や子弟の生活などを題材として手掛けた絵師である。それにしても技術的には、名を残した絵師のものとは考えにくい。明治六年には文部省から川上冬崖ら初期洋画家に教育的な銅版画《教草》が発注されているが、これらの絵師は使用する技法が異なるため無関係と考えるであろう。或いは一部の洋風表現は横浜絵を多く手掛けていた国芳門の絵師が手掛けた可能性もあるが、これは可能性としては低い。なぜなら、豊国から続く歌川派の正統である国貞の門人と、歌川派において勢力を二分し、画題選択の傾向も異なる国芳の門人とは、住み分けをしていたし、垣根を越えて協同制作した例は見ないからである。幕末に度々幕府の御法度を受けた国芳の弟子にとって、文部省の教育絵である本作は、画題からしても国芳門の絵師が手掛けるような類のものでもなかったであろう。翻って仮に国芳門の絵師であったとしたら、落款を入れられないということは、国芳門の絵師が教育絵に表立って携わることを回避したという解釈が可能であり、本作の、「国貞門が手掛けた教育絵」という位置付けを強調するのである。つまり、A-Eの絵師は、明治初期の錦絵師ではあるが、技量においても国輝を凌ぐもの

ではなく、『文部省發行錦繪』のシリーズ全体の傾向にも国輝以上に相応しい人物ではなかったため、落款が捺されなかつたと解釈できる。よつて筆者は、『文部省發行錦繪』を、国輝を中心とした国貞門の絵師集団による工房作として位置付けたい。これによつて、従来は国貞門の一人として指摘されることが無かつたが、明治初期錦繪の制作に当たり指導的役割を果たしていた国輝の一面が想定しうるのではないか。

三、図様の引用に関する考証

次に、「国芳門の絵師が手掛けるような類のものでもなかつたであろう」とした本作の教育的な性質について論を進める。その為、まず典拠として指摘されてきたチェンバース『百科全書』の具体的照合を行い、次に『西国立志編』訳者中村敬宇の啓蒙的思想の吟味から、本書の教育的性質を明らかにする。論を進めるにあたり、初めに前掲中村紀久二氏の分類を引用させて頂き^{一四}、以下、便宜上それぞれの錦絵群をこの名称で呼び分けることにする。外題のうち、「」内のものは仮称であり、構図や内容において等しい傾向にある作品が分類されている。行末に前項で示した絵師の分類を示した。

一、衣喰住之内家職幼繪解之圖	図版一	二十枚	曙齋國輝画
二、農林養蚕図うち茶・蕨・杉の用		八枚	曙齋國輝画
うち稲の成育法と用	図版二	五枚	A
うち養蚕と蚕の用	図版二	三枚	B
三、「教訓道德図」	図版三	十一枚	B
うち「早朝の掃除」のみ			D
四、「西洋器械發明家図」	図版四	十五枚	C

五、「数理図」	図版五	六枚	D
六、「木挺・滑車図」	図版六	十六枚	B
七、「空気浮力図」	図版七	二枚	B
八、幼童絵解運動養生論説示図	図版八	二枚	曙齋國輝画
九、「器械体操組立図」	図版九	三枚	E
十、「馬車組立図」	図版十	三枚	E
十一、「西洋人形着せ替図」	図版十一	十枚	E

前述の通り国輝の落款がある箇所(図版一、八)については絵師が写生したか江戸時代の浮世絵の典型を模写したかの様である。三、「教訓道德図」(図版三)は簡潔な詞書に対応した図柄から見て絵師Bの創作であると思われる。その他は不自然な描写や異国的なモチーフを見る限り、何らかの図像的な典拠があることを伺わせる。中村氏は四、「西洋器械發明家図」、六、「木挺・滑車図」についてその典拠に触れているが、それ以外については言及されていない。ここでは典拠に付いて考えうる事柄をまとめ、図像の比較や対応関係の考察により考証を加える。

まず「木挺・滑車図」(図版六)は、William(1800-1883), Robert(1802-1871) Chambers 編「Chambers's Information for the People」(一八四二)。図版十二^{一五}。以下 Chambers 版と略記)を原本として上海で一部翻訳発行された漢文雑誌ウィリー編訳「六号叢談」付録「重学浅説」(一八五七年刊。以下中国版「重学浅説」と略記)がこれまでに典拠として指摘されている^{一六}。中国版「重学浅説」は日本でも翻訳刊行され、一八五九年、一八六〇年、一八六三年と刊を重ねた。このうち今回著者が参照したのは一八六三年刊「官版 重学浅説」(以下、漢文版「重学浅説」と略記。一七)であり、漢文の文章に添えて説明的に中国風の挿画が描かれている。“Chambers's Information for the People.”に見られる

挿画は当然西洋人であるが(図版十三)、上海で刊行される際には人物が中国人になり、描法も平面的なことが分かる(図版十四)。上海で中国風に描き換えられ、それが日本に輸入する際にはそのまま保持されたのであろう。一方、漢文版「重学浅説」と内容的に近い書として、一八七八年文部省刊のチャンブル著、後藤達三訳『百科全書 重学』(以下、和訳版「重学」)がある。『百科全書』は、一部がフォントナーによる本格的な洋画教育が始まる前の図画教授書である『画学及彫像』に採用されるなど¹⁹、明治政府が啓蒙施策において重視していた書物である。中村氏は両本の類似から、「文部省発行錦繪」「木挺・滑車図」の典拠となった中国版「重学浅説」は、その原典が、“Chambers's Information for the People.”である²⁰という説を示されたのであるが、著者は今回、図像を比較した結果、「文部省発行錦繪」「木挺・滑車図」の典拠は“Chambers's Information for the People.”を原典とした、和訳版「重学」ではないか²¹と推定するに至った。

その理由として、漢文版「重学浅説」(図版十六)と和訳版「重学」(図版十七)の《文部省発行錦繪》に对照する箇所(図版十八)を比較してみると、和訳版の方がより《文部省発行錦繪》の図様に近似している事が分かるであろう。具体例として《樽を持つ人》²²に注目したい(図版十五)。樽に注目すると《文部省発行錦繪》が和訳版「重学」を典拠にしたことが明らかであるが、人物については、漢文版では中国人に変化し、和訳版では洋装のままである。それが《文部省発行錦繪》では更に和装に変化している。「木挺・滑車図」は、科学的な原理を日常的な雑務に応用して説明したシリーズである。日本的に描き変える所に、鑑賞者に親近感を持たせるよう脚色した作意が感じられる。英国で刊行されたチェンバースの百科全書及びその諸版本は児童向けに書かれたものではなく、美術史の用語で解釈するならば文主画従形式である。それが画主文従形式の《文部省発行錦繪》に援用する際にはその目的に照らして具体的に絵画

化されており、教育的配慮がなされたことが伺える。他の箇所を見ても、全体的に漢文版「重学浅説」の図様は中国的に変換されており描写も平板であるが、和訳版「重学」はハッチングや異国的な形態を残している。これは《文部省発行錦繪》と同様である。多色摺り木版の錦繪には、エッチングのように細かな描線を残すことは困難であり、《文部省発行錦繪》における引用部分はやや不自然な描写と言える。

さてここで一つ編年の提案を加えたい。漢文版と和訳版の両書の原著である“Chambers's Information for the People.”は一八三五―一八七〇年代の刊行であるが、日本で翻訳刊行されたのは明治十一年と、《文部省発行錦繪》の初出よりも後年に当たる。原本を絵師が見ていたならば更に遡るが、和訳版「重学」を参照していたとしたら、継続刊行された《文部省発行錦繪》のうち「木挺・滑車図」の部分は、明治十一年以降の刊行であった可能性が高い。“Chambers's Information for the People.”を直接参照した可能性については、《文部省発行錦繪》の詞書が日本語であるため、英語の書籍を直接翻訳したとは考えにくく、除外した。更に、著者は「木挺・滑車図」について、絵師Bの手になることを推測したが、同じ絵師の描いた作として、他に「空気・浮力図」と「農林養蚕図 養蚕と蚕の用」を示した。「空気・浮力図」のうちの一枚は“Chambers's Information for the People.”[Gymnastic Exercises]の項を原拠とする書を参照にしたのではないだろうか(図十九、二十)。別の箇所でも同じ書籍から絵師Bが引用して描いていることになる²³。そして「農林養蚕図 養蚕と蚕の用」は明治六年文部省博物館刊行の「教草」(図二二、二二二)と内容がほぼ一致するが、国会図書館に同名の書「をしへ草」にチャンブル著、福沢諭吉訳のものがあり、チェンバースの書籍から絵師Bが集中的に作画したことを窺わせる。

次に「西洋器械發明家図」について考察する。この箇所はスマイルス著・

中村正直訳『西国立志編』を典拠とし、文章の記述はほぼ一致する。訳者中村敬宇（一八三二—一八九二）は、政府派遣の英国留学生に監督役として同行し、帰国に際し受け取った『西国立志編』を自らの思想を交えて日本に伝えた人物である。福沢諭吉らと明六社と結成し、教育勅語の草案起草者、同志社大学の創設者としても知られるなど、開化期の啓蒙主義を理論的に支えた一人である。翻訳家としては大蔵省翻訳局への出仕を辞退し、自宅勤務で翻訳を手掛けた。

敬宇は西洋の科学を一般市民に分かりやすく伝え、理解させることが開化の推進に必要であると考えていた。『西国立志編』第九編序には、次のような文を寄せている。「人ヲシテ西籍ヲ習読シ、其ノ心ヲ謙虚ニシ、新見異説ヲ容受シ、務メテ衆人の知識ヲ集メテ、妄ニ一己ニ執シ以テ論断セザラ使メント。」また明治八年『文学雑誌』に、「素人惣体ノ開化を進ムルニハ、成文学問トイフモノヲ、手易クセザルベカラズ。学問ヲ手易クスルニハ、行々ハ日本仮名文字ニテ事足スヤウニシタキモノナリ」（『文学雑誌』第三号、明治八年八月十二日）中島雄「文字改革論ノ未ダニハカニ」行フベカラザル論ズ」の批評」と述べている。洋書から知識を得ること、一般教育の普及には簡易化が重要であることを主張しているのである。

また彼は、近代的な契約による結婚を初めて実践した人物であり、婦女子の教育の重要性を主張した。明治二十年の『女学雑誌』には、「母親の感化」を、同誌明治二十二年には「善良なる母を造るの説」を寄稿し、女性の近代的在り方を論じている。《文部省発行錦繪》の典拠となった『西国立志編』は、訳者の啓蒙主義の理想や婦女子教育の重視といった思想と揆を一にしており、《文部省発行錦繪》全体に通底する思想あるいは理想との影響関係は強いように思われる。

図様について言えば、原書には挿画が無く典拠は未詳であるが、「木挺・滑車図」が人物を日本人に描き換えているのに対し、「西洋器械發明家図」の部分は外国人のままである。「木挺・滑車図」は導入すべき近代科学として児童に教育する

が、『西国立志編』は『西国立志編』を保持させたまま紹介するに留める、という風に分けて考えられたためではないだろうか。百四枚に及ぶ錦繪のうち、ある部分は洋書から肝要な部分を日本的に変換して、普遍的なものとして導入し、ある部分は異国のものとして空想的な位置付けを行っているのである。更に《文部省発行錦繪》の他の箇所を同様の視点で見ると、和装を伝統的、洋装を異国的なものと解釈しなおすと、一、衣喰住之内家職幼繪解之圖、二、農林養蚕図、三、「教訓道德図」、五、「数理図」、六、「木挺・滑車図」、七、「空気浮力図」、八、幼童絵解運動養生論説示図、は和装で、四、「西洋器械發明家図」、九、「器械体操組立図」、十、「馬車組立図」、十一、「西洋人形着せ替図」は洋装と分類され、和装の箇所で語られるのは原理・道德及び大工仕事や養蚕などの伝統技術で、洋装の部分で語られるのはそれを応用させて成就した欧米の成果なのである。同じ洋書を典拠とした図柄の翻訳でも「木挺・滑車図」を日本人化させ、「西洋器械發明家図」を洋風に描いたのは、《文部省発行錦繪》を通して明治初期文部省が推進しようとした近代国家のあり方を示したからなのである。

四、教育的性質の解釈

以上見てきたように《文部省発行錦繪》は、一部は啓蒙哲学の所産である『百科全書』からの紹介、一部は政府派遣英国留学生の成果として得た書籍からの引用で成っており、全体としては、学制発布から一年後に開発された就学前児童教育・婦女教育の初の教材で、当時の政府が市民の啓蒙を進めるに当たって行った様々な政策と関連づいていることが明らかになった。それは民間の版元の下で発行されていた従来の錦繪一般と比べて、綿密に計算された、全く性質を異にするものであった。図柄の一部は洋書を典拠としているが、近代国家樹立に必要なと思われる科学原理は日本的に、それを応用させた成果は洋風に描き

分け、更に日本古来の技術については歌川派の伝統的な浮世絵の技法を用いて描かせるなど、描き分けられている。

それは明治前期の美術教科書の発展経緯にも似た構造だと言えよう。明治前期、日本政府は大量の洋書を輸入してそれを近代的教科書制作に反映させたが、当時英国のそれを規範としたことは良く知られている。但し我が国は十九世紀後期の英国を席巻していたいわゆるサウス・ケンジントン方式^三を、制度面では参考にするものの、装飾図案的図画教育は導入せず、民間の風景画教育を導入した。それは既に日本では独自の描画技術が成熟していたからであり、木造建築が発達していた我が国では改めて欧米の図案を学習する必要が無かったからである。これは《文部省発行錦繪》衣喰住之内家職幼繪解之圖の箇所がそのまま浮世絵風に残されたことの所以でもあるのではないか。「木挺・滑車図」については製図的畫面であるが、梘子の原理などは、それを近代科学としては体系付けていなかったが体得していたという事実があるので、説明の方法は西洋風でありながらも事例は日本風に読み換えるという道が選択されたのである。国輝を中心とした絵師に発注されたことについても、こうした国策が働いていたことは疑い無く、歌川派の中でも国貞門人の国輝に依頼があったことにはそれなりの意味があったはずである。その要素として、筆者は国輝のそれまでの作画傾向が考慮されたのではないかと考えている。

国輝は《東京築地保呂留館海岸前之図》(図版二二二)や《見立評判諸商人馬車乗合》などといった開化絵を得意としたのは周知のことであるが、幕末には多くの養蚕図を制作していたことは余り知られていない。《末広養蚕図》《紫源氏蚕養道》《大日本蚕神像兼略伝》(図版二四)など、蚕にまつわる大判錦絵三枚組が東京農工大繊維博物館に多く収蔵されている。これは《文部省発行錦繪》において養蚕技術を解説した国輝筆の農林養蚕図の箇所^四に反映しているのは勿論のこと、絵師Bによる「養蚕と蚕の用」等を指導する上でも考慮されたと思

われるのである。更に、養蚕の図様化は明治政府にとって単なる画題に留まるものではない。国輝の名前を世に知らしめた代表作の一つは《上州富岡製糸場之図》(図版二二五)であるが、富岡製糸場は工場制手工業の開始を告げる拠点として、また製糸業は国民の洋装を促すものとして、明治政府が重視した象徴的な光景である。当時最も報道性に優れる媒体であった錦絵が、これを図様化する^五ことは、近代化を世に喧伝する効果甚大であっただろう。他方で国輝は、明治五年には湯島聖堂大成殿で行われた初めての博覧会をも錦絵に描いた。博覧会事業は教育と並び当時の近代化政策の一翼を担っていた、物産の促進を図って行われたものであるから、国輝の国家事業との関係は《文部省発行錦繪》や養蚕図に留まらなかったことを裏付ける。即ち、こうした国輝の養蚕図・開化絵・博覧会といった作画傾向が《文部省発行錦繪》の思想に適していたのである。

ところで巷間の評価においては、明治初年の所謂「浮世絵師番付」で同じ三代豊国門の高弟である貞秀が第一位に選ばれている。彼もまた開化絵を得意としていたので本作の制作に適していたと考えられるが、しかしながら彼は幕末に国芳らと共に御法度を受けており、こうした他の絵師が消去されていった事情も、国輝が《文部省発行錦繪》の絵師に選定されるに当たり関係したと思われる。

結び

《文部省発行錦繪》は国貞門の絵師が、錦絵が様々な機能を持ち始めて芸術的な需要を失っていく時代に、明治政府の啓蒙策の一環として他の施策と関連づけられて制作された作品と解すべきであるとの結論を得た。

結論を得るに当たり、本稿前半では実地調査に基づいて筆致を分析し、本錦

絵の公共的な傾向や技量から、無款の絵師五名が国貞門の絵師ではないかという仮説を示した。

後半においては典拠との照合から百四枚各部で典拠からの引用の仕方による作風の区別が見られることを指摘した。その性質として筆者は本作の企画に四種類 directional が看取できると考える。第一は、西洋のものをそのまま異国風に採用した箇所である。「西洋器械發明家図」、「器械体操組立図」、「馬車組立図」、「西洋人形着せ替図」が該当し、娯楽文化を指す。第二に、西洋のものを日本風に読み換えた箇所であり、「木艇・滑車図」、「空気浮力図」が該当する。これは科学技術を指す。第三に日本のものをそのまま採用した箇所であり、衣喰住之内家職幼繪解之圖、農林養蚕圖「茶・蕨・杉の用」、「教訓道德図」、幼童繪解運動養生論説示図が当たる。ここは国輝が多くを手掛ける部分でもあり、意味するところは木工建築・紡績等の技術と道徳である。第四に日本のものを異国からの視点で捉えた箇所である。これは外国向けに日本を紹介する目的で制作された「教草」を原拠とする農林養蚕圖「稲の成育法」、「養蚕と蚕の用」の箇所が該当し、農業技術を指す。こうした四種の方法を就学前教育に反映させるに当たり、浮世絵の技術は最善のメディアであったと思われる。時代の転換期にあつて浮世絵は守旧的な技術であり、一見して新体制を築く方針と齟齬するようであるが、『文部省發行錦繪』のこうした様々な方向性を反映させるためには近代教育という理念に日本の伝統技術を合致させて素材自体も具体的に示す必要があつたのではないだろうか。

このような緻密な啓蒙的配慮は、江戸時代までの版元制度に依拠した浮世絵には考えられない新規なことであり、浮世絵史上、文部省に発注された錦繪作品として本作の独自性は際立っている。国芳門人が需要の多い戦争面や報道性の強い絵を多く手掛けていた中で、国家事業に関わる図様を多く手掛けた二代国輝に制作が発注されたのも故無きことではない。本稿では最後に国輝の作画

傾向に触れ、『文部省發行錦繪』の傾向との関連性を指摘した。作品の計画性を考慮した時、明治初期歌川派の中で、国貞門の絵師はこのような教育的な仕事を請け負うべき正統的な立場にあつたのである。二〇

『文部省發行錦繪』は、自由奔放な江戸町人の氣質を反映した浮世絵とは根本的に性質を異にし、近代の教育制度を従前の日本の習慣に合致させつつ浸透させるために制作された、政治性をはらむものである。そこには、大衆の人氣を確立して江戸の文化に深く浸透していた浮世絵が、近代に至り、さらにその浸透ゆえに国家という揺るぎない後援者を獲得した姿を見て取ることが出来る。

一 総数は中村紀久二氏調査による。

二 主な収蔵先と各機関における名称および枚数は、次の通りである(重複を含む)。機関毎に異なる名称は、所蔵する錦繪の内容の違いを反映したものと推測される。

国立国会図書館 「衣食住諸職繪解錦繪」 「教草」 二八枚

国立教育研究所附属教育図書館 「童蒙教訓図繪」

「明治初年幼童繪図解」

「文部省版外国發明家画伝」 七五枚

「物理学解說錦繪綴」 (無題) 一四二枚

『文部省發行錦繪(衣食住之内家職幼繪解之圖等) 曜齋国輝画』、『文部省發行教育錦繪』 一三四枚

「衣食住之内家職幼繪解ノ図」 五五枚

「衣食住之内家職幼繪解之図」 四七枚

六十枚

二二枚

(枚数不明)

東洋文庫

筑波大学

東京都立中央図書館

大阪市立愛珠幼稚園

唐沢富太郎氏

中村新三氏

パリ市行政図書館

筑波大学の作品名は、『文部省發行錦繪(衣食住之内家職幼繪解之圖等) 曜齋国輝画』を『宮木有弑氏寄贈 明治初年教科書目録』(東京教育大学附属図書館)より、『文部省發行教育錦繪』を、筑波大学附属図書館編『筑波大学附属図書館特

別展目録・明治のいぶき 黎明期の近代教育―幻灯・錦絵・教科書― (経葉社 一九九七) より引用した。

三「一縷ノ糸モ其白キノ初メハ以テ黄ニスベク紅ニスベシ。人ノ初メテ生ル、ヤ亦此ノ如シ。其才タリ愚タル、其善ヲナシ悪ヲナス、皆先入ノ習ヒニ本ヅカザルハナシ。世ノ父母タルモノ反テ之ヲ思ハズ、徒ラニ姑息ノ愛撫ニ溺レ、遊戯其好ミニ任カセ、嗜欲其求ニ狃ヒ、年齢己ニ長シ昏愚身ヲ誤ルニ至リテ、遽カニ之ヲ教誨スルトモ、既ニ黄ナルモノ再ビ紅ナラズ、於是臍ヲ嚙トモ何及バン。頃「コロ、当省ニ於テ欧米列國ノ先案ヲ模擬シ、各種ノ繪畫玩具等ヲ造リ、遍ク之ヲ播布シ、以テ家庭ノ訓ニ供ス。幼孩ヲ育スルモノ敢テ此諸品ヲ輕視セズ、務メテ之ガ意ヲ用キ、平常坐臥ノ間漸々誘導シテ怠ラザルトキハ、逐ニ其子ノ慣習トナリ、一ハ以テ勸戒ニ充ツルニ足り、一ハ以テ智慧ヲ發スルニ足り、其徳性才質自ラ善良ニ帰看シ、他日學ニ就クニ至リ更ニ成業ヲ速ニセン。世ノ父母タルモノ夫レ宣シク茲ニ注意スベシ」(明治六年十月四日『文部省報告』)

四前掲(註三)。
五一部の版には例外的に印章「文部省製本所發行記」が見られないが、同一の図柄でこの印章を有する錦絵が存在する場合、これを《文部省發行錦繪》の1版と見なす。

六佐藤秀夫・中村紀久二編『文部省掛図総覧二』東京書籍 一九八六年「解題」三九頁
七「幼童家庭ノ教育ヲ助クル為メニ、今般當省に於テ、各種ノ繪畫玩具ヲ製造セシメ、之ヲ以テ幼稚坐臥ノ遊戯ノ具ニ換ヘバ、他日小学就業ノ階梯トモ相成其功少カラザルベク、依テ即今刻成ノ畫四十七種、製造ノ器二品ヲ頒布ス。此余猶漸次製造ニ及ブベク、入用ノ向モ之レアラバ、當省製本所ニ於テ私下候條此旨布達候事」(明治六年十月七日『文部省布達一五五号』)

八「初メ文部省ヲ置クヤ學科教授ノ書關乏ナルヲ以テ明治四年九月編輯寮ヲ置キ教科書ヲ編輯ス是ヨリ先大學ニ語彙掛アリ俗譯掛アリ南校ニ反譯局アリ東校ニ醫書反譯掛アリ是ニ至リ盡ク之ヲ編輯寮ニ収ム而メ編ム所ノ書其宜ヲ得サルヲ以テ五年九月遂ニ之ヲ廢シ更ニ東京師範學校中ニ於テ之ヲ編輯シ又別ニ省中ニ於テ圖書課ヲ置キ以テ専ラ教科書ノ闕乏ヲ補フ其既ニ刻スル所ノ書數左ノ如シ」(『文部省第一年報』宣文堂 昭和三九年復刻 一一七頁。原典は『文部省第一年報』明治六年文部省)

九佐藤秀夫氏は、前掲の文部省の告示について、「同一内容を報告と布告をもって繰り返し公示している例は稀であり、この幼児用教育材の頒布は、当時文部省の啓蒙施策のうちで比較的に大きな比重をもっていたのではないか。文部省製本所の作成したこれらの絵画・器具などの全容については、学校教科書のように十分研究

はされていない。今後の課題となるであろう。」と指摘し、『文部省發行錦繪』に教育史学からの研究の余地を認めている。(佐藤秀夫『明治前期文部省刊行誌集成』一九八一年 三九三頁下段・三九四頁上段)

一〇教材としての本作について唐沢富太郎氏は、「小学校の前階梯として、教科の入門的品格を強く示している。ただし、入門といっても、それは絵が主になっているということからいえるのであって、文章、その内容の展開のしかたは必ずしも幼童に適切なものとして選ばれたものではないであろう。学年別の教材編成を児童の発達段階に応じて考慮するということは、この時期ではまだ望むべくもなかったともいえるのであって、そのような状況の反映がここにもうかがえるのである。」と述べ、教材としての本作が、児童の知的発達を図る意図をもつ、「新しい教育の始まったこと」を感じさせる資料であると紹介している。(唐沢富太郎『図説明治百年の児童史』講談社 一九六八 一九二・一九五頁。引用は一九四頁下段)

一一樋口弘『幕末明治開化期の錦絵版圖』一九四三。なお、同著者による『幕末明治の浮世絵集成』一九五五も参照した。

一二浮世絵大百科 浮世絵師系譜一三八・一三九頁

一三樋口弘『幕末明治開化期の錦絵版圖』一九四三 十五頁

一四前掲(註六)分類による。

一五以下の図版は国会図書館所蔵資料から引用した。

一六前掲(註六)五頁

一七中国版ではないが、現地で刊行されたものをそのまま転載した例として、中国版『重学淺説』を推測するに足る資料であると判断した。

一八『百科全書』は明治六年から明治一六年までに九二冊刊行。チャンプル著、後藤達三訳『百科全書』「重学」(明治十一年刊)を含む。

一九金子一夫『明治初期の翻訳図画教授書とその原本の研究』茨城大学研究紀要三〇号一九八一 一一八頁

二〇仮称。《文部省發行錦繪》の内「木挺・滑車図」では四枚目に該当する。

二一正確な刊行の終了年は未詳。今回は以下を参照。"Chambers's Information for the People." Vol. 2, New and improved edition, William and Robert Chambers, Edinburgh, 1842

二二なお「シムナスチック」という単語は《幼童絵解運動養生論説示図》の詞書の箇所にも登場する。《文部省發行錦繪》における詞書についての対照は今回論が及ぶところではなく、次稿に譲る。

三三 一八五〇年代後半から英国科学・芸術局が実施した普通美術教育の制度。数学的図形が組み合わせられた「基本描画」を修練する二三段階の指導過程、全国競技会での教師の出来高払い制、局の試験から成る。ヘンリー・ユウルが主導し、二十世紀に至るまで英国普通美術教育に影響を及ぼした。局の所在地からサウス・ケンジントン方式と呼ばれる。

三四 西村貞氏は『日本銅版画志』（書物展望社 一九四一 四五四頁）において国輝を国貞門人として以外に玄々堂東京系の一員として紹介しておられるが、今回はその証左を得るには至らなかった。これが真ならば国輝が銅版画の修練も積んでいたことになり、それならば本作の描線を多用する洋風表現をする絵師BやCが、あ

るいは国輝に師事した門人であった可能性も否定できなくなる。また同書には他に歌川派の絵師で貞秀らも銅版画を手掛けたとある。当時の歌川派の中で銅板技術を持つ絵師については再考を要するため、稿を改めて論じたい。

〔附記〕

作品調査に際し、土浦市立博物館、同館元学芸員堀部猛氏、筑波大学附属図書館にご協力・ご教示を賜りました。記してお礼申し上げます。



図版 4 [西洋機械發明家図]



図版 3 [教訓道德図]



図版 2 農林養蚕図



図版 1 衣食住之内家職分繪解之図



図版 8 幼童絵解運動養生論説示図



図版 7 [空気浮力図]



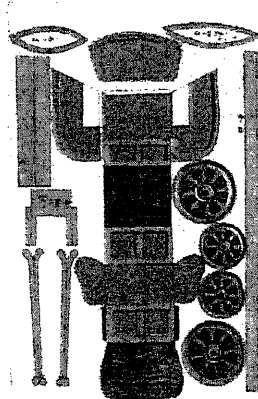
図版 6 [木挺・滑車図]



図版 5 [数理図]



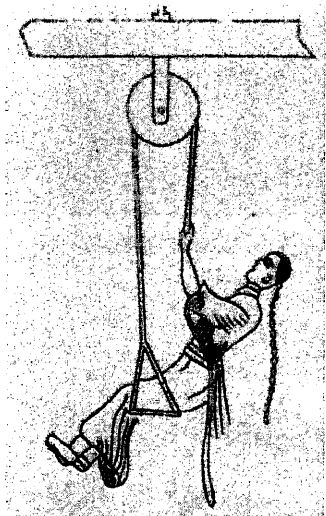
図版 11 [西洋人形着せ替図]



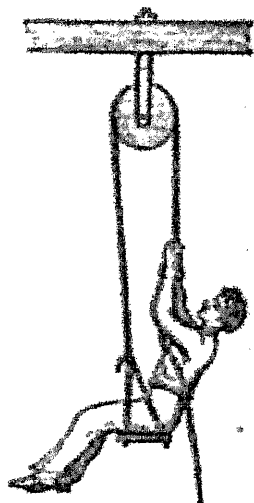
図版 10 [馬車組立図]



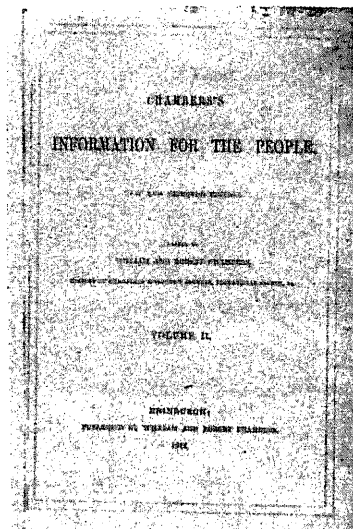
図版 9 [器械体操組立図]



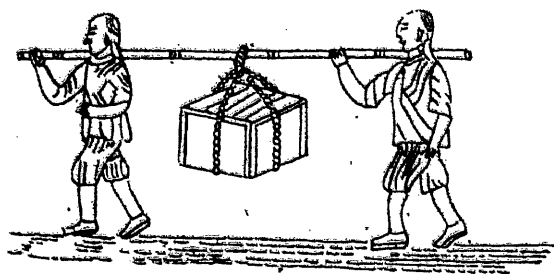
図版 14 漢文版《ブランコに乗る人》



図版 13 Chambers 版
《ブランコに乗る人》



図版 12 "Chambers' Information for the People"



図版 16 漢文版《樽を持つ人》



図版 15 Chambers 版《樽を持つ人》



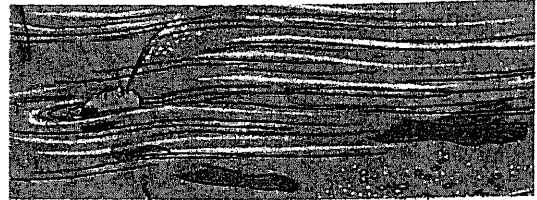
図版 18 《文部省發行錦繪》[木挺・滑車図]



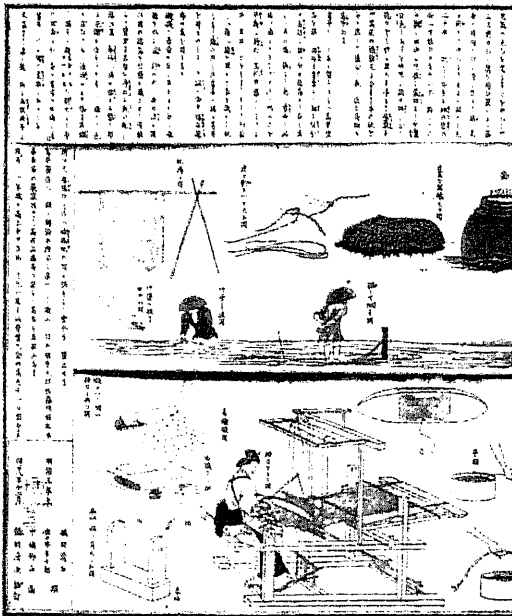
図版 17 和訳版《樽を持つ人》



図版 20 Chambers 版 [Gymnastic Exercises]



図版 19 《文部省發行錦繪》 [空気・浮力図]



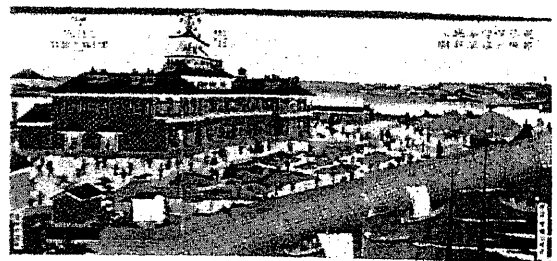
図版 22 「教草」 明治 6 年



図版 21 《文部省發行錦繪》 [農林養蚕図 養蚕と蚕の用]



図版 24 《大日本蚕神像兼略伝》
慶応元年



図版 23 《東京築地保弓留館海岸前之図》
慶応 4 年



图版 25 《上州富岡製糸場之図》明治5年